

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和2年7月成田市教育委員会会議臨時会

期 日 令和2年7月16日 開会：午後4時 閉会：午後4時35分

会 場 成田市役所6階大会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
教育総務課長補佐（書記）	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、高木久美子委員

3. 教育長報告

○令和2年7月15日 教員の新型コロナウイルス感染について

すでに新聞報道等でご承知のことと存じますが、昨日、市内小学校の教員が新型コロナウイルス感染症にかかるPCR検査を実施したところ陽性と判明いたしました。これを受けての教育委員会や学校の対応については、この後、議題として、取り上げておりますので、その中で質疑、意見等交わしていただければと存じます。私からは、ここに至るまでの経緯だけ説明させていただきます。

当該教員は、先週金曜日まで何らの症状もなく通常に勤務しておりました。ところが土曜日、38度の発熱があったため、居住する市内の病院に行き診察をうけました。ここでは、血液検査、CT検査を受けた結果、肺にやや影があるものの、コロナウイルス関連の症状ではないと診断され、PCR検査を受けることはありませんでした。また、翌日は、熱が下がったため、日曜日ではありましたが教材研究のため学校に行き、夕方まで勤務しております。この時、当事者の他には2名の職員が出勤していたとのことでした。

そして、翌日の月曜日、13日ですが、午前6時38分、体温は36度5分であったため、このことを校長に報告しましたが、校長からは、もう1日様子を見るように指示されたため、出勤を見合せました。14日火曜日、37度以上の発熱があり、当事者は出勤を見合せております。翌日の15日水曜日にPCR検査を受け、検査の結果、陽性と判明しました。

なお、本日の情報ですが、保健所から連絡があり、この教員の感染における学校内における濃厚接触者はいない。ということでした。

以上が、本日までの経過となります。

《教育長報告に対する意見・質疑》

特になし

4. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により、非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について」

葉山教育指導課長：

今大まかな経緯につきましては、教育長のほうからご説明いただきました。15日以降の対応について、ご説明させていただきます。昨日15時頃に教育委員会のほうに職員のPCR検査の結果が陽性だったと連絡がありました。そのため、16時から該当校において対策本部を設置してもらい、すぐにそちらのほうに私と副参事が行き、今後の対応について話し合いをさせていただきました。その際、学校のほうからこれまでの対応について、それから職員で濃厚接触が疑われる者の説明、そして、養護教諭を中心とした保健班から健康観察、出席状況、消毒・手洗い等の状況、職員の健康状態についても説明がありました。また、生徒支援ということで、いじめや差別といったものへの対応についての学校の取り組み、そして、臨時休業中の課題について、再開後の学校運営についてということで説明がありました。そこでいろいろな話をさせていただき、7月16日から22日まで臨時休校ということにその段階で決定ということになりました。学校のほうでも感染が疑われるということで、事前に22日までの家庭学習の課題を準備し、子どもたちにも指導してあったので、特段混乱というものはありません。

昨日は濃厚接触者を特定するため、保健所の方が学校に来て、教室、職員室等々を確認したり、場面ごとに様々な聞き取り調査が行われました。そして、本日昼過ぎに保健所からその教諭に関する子どもたちの濃厚接触者はいないであろうということで連絡がありました。しかし、市としましては、教職員全員と担任学級児童全員のPCR検査を実施するよう手配をしております。教職員は、校長、教頭、他に1・2名を除いて本日検査に行きました。そして、子どもたちと残りの教職員は明日行きます。子ども1名は家庭の都合で土曜日になってしまいますが、この3日間でPCR検査を実施する予定になっています。結果につきましては、現段階では、はっきりしていませんが、遅くとも20日の月曜日くらいにまでには連絡をいただきたいということで、今職員が病院と打ち合わせをしています。

濃厚接触者がいないということと、PCR検査の結果が全員陰性であった場合には、22日まで休校する必要もないだろうということで、場合によっては21日くらいから学校を再開させるかもしれないということで、ただ給食の関係もありますので、午前中日課でやるかもしれませんが、学校のほうで検討をしていただいています。学校では、今日の午前中に先生から全児童に対しまして、電話で健康観察を行ってくれていまして、今のところ何もない。教職員についても何もないということで報告を受けています。今後、もしものことに備えて、教育委員

会から指導主事2名が学校につきっきりでいますので、学校が落ち着くまでは様子を見ながら対応していきたいと考えています。

《議案第1号に対する質疑》

片岡委員：検査結果の中に陽性の方がいた場合には、休校の期間は延びることになるのでしょうか。

葉山教育指導課長：人数にもよるかもしれませんが、保健所からは、既に休校になっていて、休校の期間も長く他とは接触していませんので、22日まででいいだろうとは言われています。

高木委員：その先生の今の状況は。

葉山教育指導課長：14日の日は少しだるいということがあったそうですが、15日の結果が出た時には熱も下がっていて、医者からは軽症だと言われたそうです。

高木委員：入院されているのですか。

葉山教育指導課長：昨日確認した段階では、これから入院先について連絡が入るということで、自宅待機している状況でした。

高木委員：11日に熱が38度あったのに、どうして12日に学校に行ったのでしょうか。

葉山教育指導課長：11日に医療機関で受診して、コロナウイルスの症状ではないと言われ12日には熱が下がったので、学校に行って教材研究をしたということだそうです。

高木委員：保育課のほうから保育園には、発熱があった場合、24時間は待機してから登園とか、24時間は必ず様子を見るようにと通知が来ているのですが、学校ではそのようになっていないのですか。

葉山教育指導課長：学校もそのようになっているのですが、その辺はこちらのほうも指導が甘かった部分があったと認識しています。

関川教育長：教材研究に来たのは日曜日ということで、子どもがいない、誰もいないという意識があったのかもしれないですね。医者がコロナではないという診断をしたということも後押しになっていた可能性はあります。

議 長：その他、何かございますか。

佐藤委員：コロナに関して言うと、責任感とか一生懸命さがあだとなることがあるので、本当は一生懸命を推奨するほうがいいんですが、今は責任感を考え直してほしいと先生方に伝えたほうがいいかなという気がします。

葉山教育指導課長：昨日の対策本部会議の中で、先生方にはこういう時期ですのでちょっとでも体調が悪い場合には大事をとって、きちんと報・連・相をしっかりとやって、体制を整えてくださいとお願いしました。

佐藤委員：校長先生の対応として、月曜日に自宅待機を指示したというのは適切な判断であったと思います。

片岡委員：メンタル的に先生が落ち込んでいないか心配ですので、職場の先生方にはフォローしていただきたいと思います。また、子どもたちが、差別や偏見、いじめを受けないように先生方にはよく見ていただきたいと思います。

葉山教育指導課長：職員に関しては、風評被害等々が出てきますので、十分配慮し周りの職員がフォローしてほしいとお願いしました。子どもたちへのいじめの問題や風評被害については、校長会を通じてその対策をしっかりやってくださいと再度お願いしていきます。

高木委員：今後は誰が感染してもおかしくない状況だと思います。うちの保育園では、今まで自分で体温を測って自己申告していたのですが、今月途中から主任が職員全員の検

温と体調確認をして記録するようにしています。今後のことも考えて、各学校が職員の健康管理についてメンタル面も含めて対策を考えてほしいと思います。

藤崎学務課長：職員の健康面については、コロナの感染がみられた3月当初から、各学校において職員も毎朝の健康管理をするための健康カードを作りまして、朝と晩と健康チェックをしているところです。それについては、管理職が毎朝提出を受けて、経過を見るとともに、仮に忘れたという職員がいた場合には、学校内で検温をしております。また学校には非接触型の体温計が常備されていますので、それらも活用しながらこまめな検温や健康チェックを行っているところです。また教職員においては、今回感染の事例が発生してはおりますが、自分たちが持ち込んではいけないという高い意識をもって、想像を絶するような緊張感の中で子どもと向き合っている毎日だと思います。そういう中で、先日の教頭会議においても職員のちょっとした変化に気付くようアンテナを高くして、こまめな声掛けなど十分に配慮して職員を見守ってほしいとお伝えしました。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「成田市教育委員会職員の人事異動について」

松島教育総務課長：

それでは報告第1号「成田市教育委員会職員の人事異動等について」をご説明いたします。

本件は、6月議会で補正予算を可決いただきましたGIGAスクール構想に関しまして、市長事務部局から教育総務課への、令和2年7月13日付2名の人事異動について、教育長専決を行いましたのでご報告するものです。

また、同日付でGIGAスクール構想推進プロジェクトチームを設置いたしました。これに

より、児童生徒が利用する一人一台端末とＩＣＴ環境の整備、また児童生徒・教職員への研修や導入後の管理運営体制等について、関連する課がより一層協力し、一丸となって事業を進めてまいります。

異動してまいりました職員及びＧＩＧＡスクール構想推進プロジェクトチーム設置要綱、メンバーにつきましては、本日お配りした資料のとおりです。よろしくお願いします。

《報告第１号に対する質疑》

佐藤委員：質問ではないんですが、大隅課長補佐は４月に教育委員会に異動してきたところで重要な案件の主任担当員になっていますが、一人で抱え込まないでチームのメンバーみんなで分散してやってほしいと思います。

高木委員：この推進プロジェクトチームというのは、どの段階になったら終わるのでしょうか。

松島教育総務課長：要綱にも書いてございますが、「目的が達成されたと市長が認めたときに解散する。」となっております。このＧＩＧＡスクール構想は、一人一台の端末の導入と校内ＬＡＮ回線の整備が主なものになりますが、この構想自体は、いったん整備して終わりということではございませんで、今後も既存の機器などとの連携等も生じてまいります。そうしたことから、現段階でいつまでとは申し上げられませんが、学校のＩＣＴ環境全体が構築できたときとなるのかなと思っておりますので、プロジェクトチームについては、来年度以降も協力して進めていくものと思っております。

議長：他にご質問等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

５．その他「市内在勤者の感染情報の公表について」

高木委員：市内に在勤の方が感染した場合は、市民に教えてもらえないのでしょうか。

《質疑等》

清水教育部長：保健所のほうが所管しており、感染者の住所地でないと情報がいかないという

流れになっておりまして、その辺は関係自治体にも情報提供してほしいということで以前から市では要望しているのですが、変わっていないので市民の方が知りたい情報もわからないという状況です。引き続き県にお願いしてまいります。

片岡委員：感染者の公表については、県が決めることですか。

清水教育部長：県が決めています。市町村は保健所の指示に基づいて対応・行動することになります。

関川教育長：保健所もいったんどこかでクラスターとかが発生すると、大変な忙しさになってしまって、人手が足りないとか、働く環境が厳しいものがあるとは伺っているところでは。

6. 教育長閉会宣言